

SATREPS提案に係るODAチェックリスト

カテゴリー	チェック項目	説明
1	安全対策	・ 相手国及び国内の活動地域について、治安状況や渡航情報を確認していますか。 ・ プロジェクト関係者の安全確保が困難と判断される地域を対象としたプロジェクトの実施はできません。予め外務省HP (http://www.anzen.mofa.go.jp/) 等で、海外の渡航・安全情報等をご確認ください。
2	相手国研究機関 実施体制等	・ 研究内容や具体的な進め方について相手国研究代表機関と合意できていますか。また、SATREPSの制度について、相手側は十分理解していますか。
3		・ 相手側の研究代表者は、関係機関も含めた相手国実施体制を統括できる能力を備えた代表者であるとともに、研究機関の支援体制も十分整っていますか。
4		・ 共同研究を行うために（能力面及び人数面で）十分な研究スタッフが確保されていますか。
5		・ 共同研究を行うため十分な予算措置が確保されていますか。（相手国研究代表機関や関係機関は、SATREPSが日本からの資金供与ではないことを理解していますか。）
6		・ 共同研究を実施するために必要なインフラ（施設・機材）が相手国研究代表機関において整備されていますか。
7		・ 相手国研究機関の上位官庁や関係省庁との調整・役割分担の確認はできていますか。
8		・ 供与予定の機材に特殊機材や特注のプラント等が含まれている場合の留意事項
9	・ プロジェクト終了後の取扱い・維持管理体制を考慮した機材供与計画となっていますか。	・ SATREPSプロジェクト終了後は、相手国の経費負担により日本より供与された機材を維持管理し、その後の研究活動等に活用していただくことになります。したがって、研究上必要な機材であっても、相手国の維持管理能力を超える機材の導入は適切なものとはみなされません。また、ODAによって供与される機材は、プロジェクト終了後も耐用年数に応じて継続使用されることを想定して供与されるものであるため、研究用データ収集のみを目的とするなど相手国での継続使用を想定していない機材は対象となりません。
10	社会実装	・ 現実的な計画として社会実装の道筋が明確に立てられていますか。
11		・ 社会実装に向けた取組みを行うため、民間企業など関係機関の参画を含めた実施体制が整備されていますか。
12	同分野における 日本の協力	・ 過去において、今回の相手国研究代表機関をカウンターパート（C/P）とした関連分野の協力実績がある場合は、ODAの有効活用の観点からも、可能な範囲において同実績を活用した研究計画をご検討ください。
13		・ 現在、関連分野においてJICAプロジェクト等ODAによる協力を実施している（あるいは近く実施予定である）場合は、同協力とSATREPSの提案内容に重複等がないかご確認ください。特に、C/P機関が同一機関となる場合は、先行するプロジェクトの実施体制や進捗に影響を及ぼす可能性がありますので留意いただき、状況に応じ提案時期や内容の変更をご検討ください。
14	同分野における 他ドナーの協力	・ 重複の有無や今後の予定等を確認願います。特にC/P機関が同一の場合は、当該ドナー関係者やC/P機関より十分なヒアリングを行ったうえで、提案予定の共同研究を行う上でどの程度の影響があるか確認願います。